

令和 5 年度 社会福祉法人岐東福祉会
事業報告書

当法人は、施設福祉を実施するに当たり、利用者の尊厳の保持と意思決定を尊重した、安全安心で快適な生活支援を行う中、多様化する利用者ニーズに向き合い、利用者本位の質の高いサービスの提供を目指してきた。また、公益性の高い事業活動の推進及び信頼性の高い効果的・効率的な施設経営をするため、健全な財政基盤の確立に努めた。

1 運営事業

- 第一種社会福祉事業
- ・障害者支援施設はなみずき苑の経営
- 主たる対象者 身体障害者
定員 入所 60 名 通所 30 名 短期入所 6 名
所在地 岐阜市大洞三丁目 4 番 5 号
- 第二種社会福祉事業
- ・障害福祉サービス事業の経営(日中一時支援事業)
 - ・特定相談支援事業の経営
 - ・一般相談支援事業の経営
 - ・日中支援型共同生活援助事業
- 主たる対象者 身体障害者
定員 入居 20 名 短期入所 2 名
所在地 岐阜市下鶴飼 1511-1

2 評議員会・理事会の開催

(1)経営に関する管理体制

- ・当事業年度において理事会を 4 回開催(うち、省略された決議は 2 回)し、各議案についての十分な審議が行われた。また、社会福祉法に基づき、理事長の職務執行状況についての報告が行われた。
- ・評議員会、理事会等重要会議の議事録その他理事長の職務執行に係る情報については、適切に作成、保存及び管理されている。

〈役員等の現員数(令和 6 年 3 月 31 日現在)〉

評議員	定員：7 名以上 14 名以内	現員：7 名
理事	定員：6 名以上 12 名以内	現員：6 名
監事	定員：2 名以上	現員：2 名

(2)監事による監査について

- ・定款第 21 条第 1 項の規定により、当該事業年度において開催された理事会及び評議員会へ出席し、理事による業務の執行を監査した。また、定款第 21 条第 2 項の規定により、理事長・監事・管理職員等からなる経営会議に出席し、事業運営の進捗状況等の報告を求め、理事長及び施設長(理事)の職務執行の適正性・効率性を確認した。
- ・定款第 38 条の規定により、決算に係る関係諸帳簿等について監査し、法人全体の事業報告、財

産目録、貸借対照表及び収支計算書について監査した。（令和5年5月23日受審）

(3)令和5年度は、次のとおり評議員会及び理事会を開催した。

〈評議員会〉

開催日・出席者数	議事・報告等
[第1回：定時] 令和5年6月12日 (決議の省略)	<ul style="list-style-type: none"> ◎令和4年度事業報告(承認) ◎令和4年度決算について(承認) ◎役員(理事・監事)の選任について(承認)
[第2回] 令和5年12月15日 (出席者) ・評議員5名 ・監事2名	<ul style="list-style-type: none"> ◎理事の補欠選任について(承認) ◎令和5年度収入支出第一次補正予算について(承認) ◎理事の辞任について(了承) ◎評議員の辞任及び補欠選任の報告について(了承)
[第3回] 令和6年3月19日 (出席者) ・評議員5名 ・監事2名	<ul style="list-style-type: none"> ◎令和5年度収入支出第二次補正予算について(承認) ◎令和6年度事業計画について(承認) ◎令和6年度収入支出予算について(承認)

〈理事会〉

開催日・出席者	議事・報告等
[第1回] 令和5年6月1日 (決議の省略)	<ul style="list-style-type: none"> ◎令和4年度事業報告(承認) ◎令和4年度決算について(承認) ◎理事候補者の選定について(承認) ◎監事候補者の選定について(承認) ◎評議員選任・解任委員の選任について(承認) ◎令和5年度定時評議員会決議の省略による業務執行の決定について(承認) ◎グループホームはなみずき黒野管理者の任命について(承認) ◎理事長の職務執行状況について(了承) ◎理事の辞任について(了承) ◎社会福祉法人指導監査結果報告について(了承) ◎理事の任期満了に伴う辞任について(了承)
[第2回] 令和5年6月21日 (決議の省略)	<ul style="list-style-type: none"> ◎社会福祉法人岐東福祉会理事長の選定について(承認)
[第3回] 令和5年11月22日 (出席者) ・理事4名 ・監事1名	<ul style="list-style-type: none"> ◎理事の補欠候補者の選定について(承認) ◎令和5年度第2回評議員会招集の決定について(承認) ◎評議員補欠選任候補者の推薦について(承認) ◎評議員選任・解任委員選任について(承認) ◎令和5年度第1回評議員選任・解任委員会招集決定について(承認) ◎令和5年度収入支出第一次補正予算について(承認) ◎はなみずき苑2階空調設備入れ替え工事請負契約締結について(承

	認) ◎理事の辞任について(了承) ◎評議員の辞任について(了承) ◎評議員選任・解任委員の辞任について(了承)
[第4回] 令和6年3月5日 (出席者) ・理事5名 ・監事2名	◎令和5年度収入支出第二次補正予算について(承認) ◎評議員補欠候補者選定について(承認) ◎令和5年度第2回評議員選任・解任委員会召集決定について(承認) ◎はなみずき苑給食業務委託契約締結について(承認) ◎令和6年度役員賠償責任保険契約について(承認) ◎令和6年度事業計画について(承認) ◎令和6年度収入支出予算について(承認) ◎令和5年度第3回評議員会招集の決定について(承認) ◎理事長の職務執行状況について(了承) ◎評議員の辞任について(了承)

3 事業運営の透明性の向上

社会福祉法に基づき、定款、計算関係書類、役員報酬規程等は、事務所に据え置き、ホームページ上でも公表した。

4 経営会議の開催

法人及び施設の喫緊の重要課題及び将来の事業計画等の検討を深めていくため、理事長、監事、施設職員(管理職)により定期的に経営会議を開催した。

開催日	検討事項
[第1回] 令和5年11月7日	◎法人運営状況の報告 ◎新事業進捗状況について

5 はなみずき苑の職員状況(令和6年3月31日現在)

(1) 正規職員 41人

※令和5年4月1日から令和6年3月31日までの採用状況

- ・新規採用者：4人
- ・退職者数：0人

(2) 非正規職員 12人

- ・常勤換算 8.4人

※令和5年4月1日から令和6年3月31日までの採用状況

- ・新規採用者：2人
- ・退職者数：3人

(3) 嘱託医 3人

- ・内科医：1人
- ・整形外科医：1人
- ・精神科医：1人

(4) 職種

職名	正規職員	非正規職員 (常勤換算)	計 (常勤換算)	備考
苑長	1		1	
支援長	1		1	
次長	1		1	
サービス管理責任者	2(※)		2(※)	うち、1人は苑長が兼務
生活支援員	30	9(6.5)	39(36.5)	
相談支援専門員	1		1	
看護師	4	2(1.2)	6(5.2)	
理学療法士	1		1	
栄養士	1		1	
事務員		1(0.7)	1(0.7)	
嘱託医		3(0.4)	3(0.4)	
計	41(※)	15 (8.8)	56 (49.8)	(※)サービス管理責任者は、苑長も兼務しているため1人で計算

6 障害者支援施設はなみずき苑の重点取組事項

(1) 利用者の安全・安心を守り、質の高いサービスの提供

社会福祉法人としての責務に加え、障害福祉の地域拠点として中核的な社会資源の役割を果たすため、多様化するニーズに積極的に向き合い、地域社会の進展に寄与し、信頼される施設経営を目指した。

- ①利用者が安心してサービスを受けることができるよう、配置基準を遵守した職員数を配置するなど、利用者が安全に施設を利用できる環境を整えた。また、利用者の個性に応じた、きめ細かいサービスの提供に努めた。
- ②利用者が快適な施設利用・サービス提供を受けることができるよう、常に安全管理に配慮し、修繕の必要な箇所は可能な限り対応した。
- ③事故防止に取り組むため、入所会議やその他の会議において重点的に検討し、再発防止の対応

を行った。また、事故が発生した場合の迅速な連絡体制の強化に取り組んだ。

- ④職員による各会議や委員会等をとおして、事故及び虐待が懸念される事案等については、適切な対応及び再発防止策並びにサービス改善策を講じた。
- ⑤苦情解決第三者委員会を設置し、利用者等からの苦情の申し出があったときは、情報提供を行うとともに誠意を持って解決するよう努めた。利用者等からの苦情・意見等を回収する意見箱(ポスト)を各フロアーに設置した。また、虐待につながる不適切ケアに職員自身が早期に気付きを得るよう、不適切ケアチェックリストへの記入を毎月実施し回収した。
- ⑥正面玄関に外来者用アンケート回収ボックスを設置し、はなみずき苑が提供するサービスについて、ご家族を中心とした外来者にも意見又は感想を伺い、サービスの向上につなげるよう努力した。令和5年度は、投函はなかった。

(2)新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対策

- ①感染症対策委員会にて、当局の指導内容に沿って、消毒方法や濃厚接触者に関する基準等の見直しを随時行い、実施状況の確認に努めた。
- ②職員のマスク着用、1日2回以上の検温、手指消毒を徹底した。また、ご利用者様にも可能な限りのマスク着用を依頼した。
- ③来所者には、1階受付において問診票への記入、検温、マスク着用の協力を徹底した。面会についても、当局の基準に沿って、必要な制限の実施、その解除をその都度説明を行い実施した。
- ④施設業務に携わる職員として人命を第一に考えるため、関係当局からの求めに協力するよう、職員のプライベートな時間での行動自粛について再三の呼びかけを行った。
- ⑤感染者が発生した際は、関係当局、嘱託医、協力医療機関と連携し、感染拡大防止と感染者への療養支援に努めた。

(3)防災対策に関する体制

年2回の防災(避難)訓練をとおして、利用者の災害時における安全確保の準備を進め、災害に関する危機意識の醸成に努めた。

(4)寄り合い(利用者自治会)の開催

昨年度と同様に、利用者同士の意見交換及び介護サービスへの意見集約などを目的に開催された。

施設長及びサービス管理責任者、栄養士、生活支援員等が出席し、積極的に利用者とのコミュニケーションを図った。

(5)人材確保に向けた取り組み

- ①職員の持つ能力を十分に発揮できる職場環境づくりを推進し、職員のやりがいに応えることにより、離職防止に努めた。

(6)職員による会議・委員会活動

①会議

・入所会議 ・通所会議 ・介護主任会議 ・医務会議

※感染拡大防止及び超過勤務削減のため可能な限り少人数での開催、連絡連携対応での実

施に努めた。

②委員会活動

- ・感染症防止対策委員会
- ・行事委員会
- ・給食委員会
- ・リスクマネジメント委員会
- ・日中活動委員会

※感染拡大防止及び超過勤務削減のため可能な限り少人数での開催、連絡連携対応での実施に努めた。

(7)季刊誌「はなみずき苑だより」の発行

主に利用者家族及び来苑者向けに、施設での近況情報を提供した。また、施設ホームページにも掲載した。

7 グループホームはなみずき黒野の職員状況(令和6年3月31日現在)

(1)正規職員 9人

※令和5年4月1日から令和6年3月31日までの採用状況

- ・新規採用者：4人
- ・退職者数：6人

(2)非正規職員 7人

- ・常勤換算 3.6人

※令和5年4月1日から令和6年3月31日までの採用状況

- ・新規採用者：6人
- ・退職者数：2人

(3)職種

職名	正規職員	非正規職員 (常勤換算)	計 (常勤換算)	備考
管理者	1		1	
サービス管理責任者	1		1	
生活支援員兼世話人	9	7(3.6)	16(12.6)	
計	11	7 (3.6)	18 (14.6)	

8 「グループホームはなみずき黒野」の重点取組事項

(1)利用者が安全に安心して地域生活を送ることができる環境とそのために必要なサービスの提供

社会福祉法人としての責務に加え、障害者の地域生活を支え、推進する施設としての役割を果たすため、様々な状況の方々や多様化しているニーズに柔軟な姿勢で向き合い、各所から認知、信頼される施設運営を目指した。

①利用者が安心してサービスを受けることができるよう、配置基準を遵守した職員数を配置するなど、利用者が安全に施設を利用できる環境を整えた。また、利用者の個性に応じた、きめ細か

いサービスの提供に努めた。

- ②利用者に対し適切なサービス提供をするために、関係事業所等とのケア検討会議を積極的に開催した。
- ③利用者が快適な施設利用・サービス提供を受けられることができるよう、常に安全管理に配慮し、必要な備品・設備の購入等に努めた。
- ④事故防止に取り組むため、全体会議やその他の会議において重点的に検討し、再発防止の対応を行った。また、事故が発生した場合の迅速な連絡体制の強化に取り組んだ。
- ⑤職員による各会議や委員会等をとおして、事故及び虐待が懸念される事案等については、適切な対応及び再発防止策並びにサービス改善策を講じた。
- ⑥虐待につながる不適切ケアに職員自身が早期に気づきを得るよう、不適切ケアチェックリストへの記入を毎月実施し回収した。
- ⑦相談支援事業所等を訪問し、自施設の認知促進と関係性の構築に努めた。

(2)新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対策

- ①感染症対策委員会にて、当局の指導内容に沿って、消毒方法や濃厚接触者に関する基準等の見直しを随時行い、実施状況の確認に努めた。
- ②職員のマスク着用、1日2回以上の検温、手指消毒を徹底した。また、ご利用者様にも可能な限りのマスク着用を依頼した。
- ③来所者には、1階受付において入館簿への記入、検温、マスク着用の協力を徹底した。面会についても、当局の基準に沿って、必要な制限の実施、その解除をその都度説明を行い実施した。
- ④施設業務に携わる職員として人命を第一に考えるため、関係当局からの求めに協力するよう、職員のプライベートな時間での行動自粛について再三の呼びかけを行った。

(3)防災対策に関する体制

年2回の防災(避難)訓練をとおして、利用者の災害時における安全確保の準備を進め、災害に関する危機意識の醸成に努めた。

(4)地域自治会への加入

障害者が地域生活を営む拠点として、地域との関わりを持つために地域自治会へ加入できるように地域自治会及び地域住民への説明と働きかけに努めた。

(5)人材確保に向けた取り組み

職員の持つ能力を十分に発揮できる職場環境づくりを推進し、職員のやりがいに応えることにより、離職防止に努めた。

(6)職員による会議・委員会活動

会議

・全体会議 ・ケア会議 ・食事会議 ・衛生防災広報会議 ・研修会議 ・行事会議

※感染拡大防止及び超過勤務削減のため可能な限り少人数での開催、連絡連携対応での実施に努めた。